

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

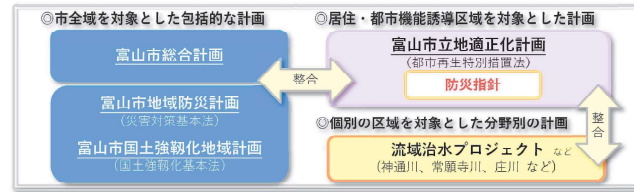
第4章 防災指針

1. 防災指針とは

防災指針は、近年、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能確保を図るための指針として位置づけられたものであり、災害ハザードエリアにおける具体的な取組と併せて、立地適正化計画に定めることとされています。

本市の防災指針では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域や都市計画区域外の地域生活拠点を対象区域とし、市全域を対象とした包括的な計画である「富山市総合計画」や、「富山市地域防災計画」、「富山市国土強靭化地域計画」をはじめとした防災関連計画と、方針や施策の内容の整合を図ることとします。

また、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策に取組む「流域治水」の考えを踏まえ国が策定した「流域治水プロジェクト」とも整合を図りながら、総合的に防災・減災対策に取組めます。



防災指針の位置付け

2. 本市で想定される災害リスク

防災指針では、都市再生特別措置法等に規定のある災害危険区域などの「災害レッドゾーン」や都市計画運用指針に規定のある土砂災害警戒区域などの「災害イエローゾーン」に加え、法令等に規定は無いが本市がハザードマップ等として公表している災害ハザード情報を対象として、災害リスク分析を行います。

法令等の区分	災害ハザード情報	
災害レッドゾーン ^{※15} ：居住誘導区域を定めない区域 (都市再生特別措置法、国土施行令)	地すべり防止区域	
災害イエローゾーン ^{※15} ：居住誘導が不適と判断される 場合には、居住誘導区域に含まない こととすべき区域 (都市計画運用指針)	急傾斜地崩壊危険区域(災害危険区域を含む)	
	土砂災害警戒区域 ^{※16}	
	津波浸水想定区域(津波災害警戒区域を含む)	浸水開始時間
その他の災害ハザードエリア ：法令等に規程は無いが、ハザード マップ等として公表されてい る情報	洪水浸水想定区域	L1: 想定最大規模 高頻度降雨規模
	内水浸水想定区域	L2: 想定最大規模
	内水浸水履歴	L1: 計画規模
	ため池浸水想定区域	浸水開始時間

※15 法令等に規定する災害レッドゾーン、イエローゾーンのうち、上記に記載の無い災害ハザードエリアは、本市での指定無し
 ※16 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査の公表結果による区域
 防災指針で対象とする災害ハザード情報

(新設)

・防災指針の追加により

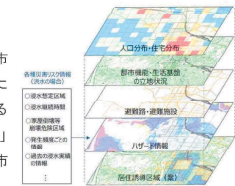
3. 災害リスク分析と取組方針の考え方

(1) 災害リスク分析の方法及び評価視点

災害リスク分析(マイクロ分析)に先立ち、分析方法や災害リスクの高い地域等を抽出するための評価視点を整理します。

1) 分析方法・分析項目

本市では、日常生活に必要なサービスを身近に享受できるよう、市域を14の地域生活圏に分割して設定していることから、防災指針においても、居住誘導区域や都市機能誘導区域、地域生活圏における「災害ハザード情報」の分布状況を確認し、次項の「2」評価視点に基づいて、分析・評価します。また、「災害ハザード情報」と「都市の情報」との重ね合わせにより、被災リスクが高まる地域を把握し、地域生活圏別に防災上の課題を整理します。なお、居住誘導区域及び都市機能誘導区域は、令和元年11月時点(立地適正化計画変更)の区域を対象とします。



重ね合わせのイメージ
出典：(国土交通省) 立地適正化計画作成の手引き

災害ハザード情報	都市の情報	災害リスク分析の視点
全てのハザード情報 (液状化を除く)	要配慮者施設	避難時に支援が必要となる施設の立地状況を把握
洪水 (浸水深)	人口 (後期高齢者)	災害時に支援が必要となる後期高齢者(75歳以上)の居住状況を把握
	指定緊急避難場所(500m圏)(参考)	避難場所からの距離が離れており、徒歩での避難に時間を要する地域を把握
	建物(階数)	建物が水没又は居室の床高以上に浸水するため、水平避難が必要となる建物を把握
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食)	建物が流出・倒壊する恐れがあるため、区域外等への早期の避難が必要な建物を把握
浸水継続時間	緊急輸送道路	長期間通行不能となる緊急輸送道路を把握
津波浸水想定区域	建物(構造)	倒壊の恐れがあり、水平避難が必要となる建物を把握
液状化分布	緊急輸送道路	埋設インフラ等の浮き上がりや土砂災害により、通行不能となる恐れのある緊急輸送道路を把握
土砂災害警戒区域等	緊急輸送道路 指定緊急避難場所	土砂災害により、通行不能となる恐れのある緊急輸送道路や孤立化の恐れのある指定緊急避難場所を把握

「災害ハザード情報」と「都市の情報」の重ね合わせの項目
(参考) 国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」では、高齢者の一般的な徒歩圏は500mと定義されている。また、同じく国土交通省の「東日本大震災の津波被災現況調査結果第3次報告」では、東日本大震災における徒歩避難者の平均移動距離は438mとされている。

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

2) 評価視点

災害ハザード情報	災害リスクの高い地域/特に高い地域の考え方(閾値)
水災害(洪水、雨水出水、ため池氾濫)	
浸水深 (洪水L2・L1・高頻度浸水想定区域/L2・L1内水浸水想定区域/ため池浸水想定区域)	(災害リスクの高い地域) 避難行動が困難となり床上浸水の恐れがある浸水深0.5m以上 ^{※17} (災害リスクの特に高い地域) 2階への垂直避難が困難となり、他都市の被災事例から建物が全壊する恐れの高い浸水深3m以上 ^{※17}
家屋倒壊等氾濫想定区域 (洪水L2:氾濫流、河岸侵食)	(災害リスクの特に高い地域) 建物が流出・倒壊する恐れがあり、早期に立ち退きが必要とされている全ての家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)
浸水継続時間(洪水L2)	(災害リスクの高い地域) 飲料水や食料備蓄等が不足し最悪の場合生命の危機が生じる恐れのある浸水継続時間3日以上 ^{※18}
浸水履歴	(災害リスクの高い地域) 施設の能力を上回る降雨の発生等により過去に複数回浸水被害が発生している地域
発生頻度(洪水高頻度)	(災害リスクの特に高い地域) まちづくりの計画期間内に発生し得る可能性の高い、高頻度(概ね1/5~1/30確率)で洪水が発生する恐れのある地域
地震災害(地震、液状化、津波)	
震度分布	(災害リスクの高い地域) 耐震性の低い木造家屋等の都市基盤への損傷が発生する恐れのある震度5弱以上 ^{※19}
液状化分布	(災害リスクの高い地域) 一般的に建物等において液状化対策が必要とされている液状化危険度「中」以上 ^{※20}
浸水深 (津波浸水想定区域)	(災害リスクの高い地域) 避難行動がとれなくなる(動けなくなる)恐れのある浸水深0.3m以上 ^{※21} (災害リスクの特に高い地域) 津波に巻き込まれた場合、人命を奪う可能性の高い浸水深1m以上 ^{※21}
土砂災害	
土砂災害(特別)警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域	(災害リスクの特に高い地域) 地震に起因して突発的に発生した場合、予見や避難が困難であるとともに、被災した場合には人命を奪う可能性の高い全ての土砂災害(特別)警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域
複合災害(洪水×土砂災害)	
洪水浸水想定区域×土砂災害(特別)警戒区域等	(災害リスクの特に高い地域) 豪雨発生時には、洪水と土砂災害が同時に発生する恐れがある「洪水浸水想定区域」と「土砂災害(特別)警戒区域等」が重複する区域

※17: (国土交通省) 水害ハザードマップ作成の手引き
 ※18: (気象庁) 震度階級関連解説表 耐震性の低い木造住宅の場合
 ※19: (国土交通省) 水害の被害種類分析の手引き
 ※20: 著書 地震時地盤液状化の程度と予測について-岩崎幹雄氏から- ※21: (内閣府) 南海トラフの巨大地震モデル検討会資料

被害の程度・発生確率による評価視点

(参考) 本市の全ての大規模盛土造成地は、既往の事例や詳細調査の結果から国の定めた地震力に対して滑动崩壊の恐れがないことを確認しているため、防災指針においてはリスク無しの評価とする。

3) 地域生活圏別の災害リスク分析

14 地域生活圏別の「災害ハザード情報」と「都市の情報」の重ね合わせによる災害リスク分析は、「参考データ集」に掲載します。

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

(2) 防災・減災まちづくりに向けた取組方針

1) 基本的な考え方

災害リスク分析により明らかとなった防災上の課題を踏まえ、本市の居住誘導区域等における防災・減災まちづくりに向けた取組方針を設定します。

なお、災害の種類によって、基盤整備(ハード対策)によるリスク解消の可否やリスク解消に要する期間、避難時間(リードタイム)の有無などの災害特性が異なり、実施すべき取組も様々であることから、これらの災害特性を考慮した上で、「取組方針」と「その方針の対象となる災害」を設定します。

2) 取組方針

国の「立地適正化計画作成の手引き」を参考に、新たな立地抑制や建築物における住まい方の工夫等の土地利用対策による「災害リスクの回避」、基盤整備や防災機能の強化、避難・救助環境の整備等の「災害リスクの低減」の2つの“基本方針”とそれらに紐づく8つの“具体方針”を取組方針として設定します。

2つの基本方針		8つの具体方針		対象となる災害					
				洪水	雨水 土砂 災害	ため池 地震	津波	液状化	
災害 リスク 回避	■ 一部 区域 の 取組	土地利用対策の推進	浸水深 3m 以上などの特にリスクの高い地域や基盤整備に長期間要する地域等を対象に、新たな立地抑制や建築物における住まい方の工夫等の土地利用対策により、災害発生時の被害対象を減少させる	○	○	○	○	○	○
災害 リスク 低減	■ 全 市 的 な 取組	基盤整備の推進	河川整備等の浸水対策をはじめとした基盤整備により、災害の発生を抑制又は防止する	○	○	○	○	○	○
		都市の防災機能強化	防災機能の強化や避難・救助環境の整備等により、避難・救助・支援等の遅れを生じさせない	○	○	○	○	○	○
		避難・救助環境の整備	迅速な復旧・復興体制の整備	○	○	○	○	○	○
		地域主体の防災行動の推進	迅速な復旧・復興体制の整備	○	○	○	○	○	○
一部 区域 の 取組	避難・救助環境の充実	洪水の浸水深 3m 以上などの特にリスクの高い地域等を対象に、全庁的な取組に加えて、確実な避難の実現に向けた環境整備や避難行動を促す取組を推進する	○	○	○	○	○	○	
	地域主体の防災行動の強化	迅速な復旧・復興体制の整備	○	○	○	○	○	○	

■対象となる災害の詳細
 <詳細①: 土地利用対策の推進>
 ・避難時間の確保や予見が困難で、特にリスクの高い災害(土砂災害)
 ・基盤整備による発災の抑制が困難で、特にリスクの高い災害(L2 洪水 3m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域、津波 1m以上など)
 ・基盤整備による対策に概ね 20 年以上の期間を要する災害(L1 洪水、ため池氾濫、雨水出水)
 <詳細②: 避難・救助環境の充実>
 ・洪水の浸水深が 0.5m 以上の想定で市指定避難場所 500m 圏外 など
 <詳細③: 地域主体の防災行動の強化>
 ・洪水、津波、土砂災害に関して特にリスクの高い地域
 (洪水 3m 以上、家屋倒壊等氾濫想定区域、洪水市指定避難場所 500m 圏外、津波 1m 以上、土砂災害 など)
 ・基盤整備の完了が中期(5~10 年)となる地域(L1 洪水、ため池氾濫、雨水出水)

取組方針及び対象となる災害

第4章 防災指針

現行

見直し(案)(赤文字:追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

2)地域生活圏別の災害リスク分析

14 地域生活圏別の「災害ハザード情報」と「都市の情報」の重ね合わせによる災害リスク分析は、別冊「データ集」に掲載します。

(3)居住誘導区域等の見直し

立地適正化計画策定時(2017年(H29).3)は、災害イエローゾーンやその他の災害ハザードエリアを全て居住誘導区域に含むこととしていましたが、防災指針の策定過程において実施した災害特性の整理や災害リスク分析の結果を踏まえ、居住誘導区域の見直しを行います。(都市機能誘導区域については、居住誘導区域と同様に見直すこととします)

<基本的な考え方>

- 本市では既成市街地のうち都市機能が既に立地している鉄道駅や主要なバス路線のバス停周辺に限定して居住誘導区域を設定しており、いずれも都市的な重要度が高いエリアとなっていることから、この区域から除外する災害ハザードエリアは特にリスクの高いものに限定します。
- その上で、発災までの時間(リードタイム)の確保や避難行動が困難な災害で、ハード対策によるリスク解消の可否などから、人的リスクが高いと評価される災害ハザードエリアについては、居住誘導に不適であると考えられることから、居住誘導区域に含まないものとします。
- ただし、地震動や液状化は、その発生が直接的に人命を奪う可能性はそれほど高くないと想定されるため、また、大規模盛土造成地については「(1)災害リスク分析の方法及び評価視点」において、リスク無しの評価としているため、居住誘導区域の見直し対象とはしません。

<見直しの方針(評価結果)>

災害種別	ハザードエリア	災害特性				評価 ※災害特性を踏まえ総合的に判断
		避難時間の確保(リードタイム)		ハード対策等		
		地震起因	豪雨起因			
津波	津波浸水想定区域(津波災害警戒区域を内包)	△ 発災まで若干の時間が あり避難が 可能	—	×	防波堤等の整備により、リスク低減は可能であるが、完全なリスク解消は困難	含む (若干のリードタイムがあるため迅速な避難を促すことにより事前避難が可能)
土砂災害	土砂災害警戒区域	×	○ 発災前の避難行動が 一定程度 可能	×	土地の形状を本格的に改善しなければ、区域の指定は解除されない(地形的に潜在的な危険性は有している)	含まない (地震起因では発災の予見が困難)
洪水	浸水想定区域(L2、L1、高頻度) 家屋倒壊等氾濫想定区域(L2氾濫流・河岸侵食)	—	○ 発災前の避難行動が 一定程度 可能	L2: × L1: ○ 高頻度: ○	L1や高頻度は堤防整備等によりリスク解消が可能であるが、L2関連はリスク解消が困難	含む (発災前の避難行動が一定程度可能)
雨水 出水	内水浸水想定区域(L2、L1) 浸水履歴	—	○ 発災前の避難行動が 一定程度 可能	L2: × L1: ○ 浸水履歴: ○	L1や浸水履歴は浸水対策によりリスク解消が可能であるが、L2はリスク解消が困難	含む (発災前の避難行動が一定程度可能)
ため池 氾濫	ため池浸水想定区域	×	○ 発災前の避難行動が 一定程度 可能	○	地震・豪雨・老朽化に対する安全性の調査を実施中であり、将来的には調査・対策によりリスク解消が可能	含む (対策により、ため池の安全性の確保が可能)

(新設)

・防災指針の追加により

1. 本市の防災上の課題と取組方針・取組内容

災害リスク分析の結果を踏まえ、居住誘導区域や地域生活拠点における防災上の課題を「広域的な防災上の課題」と「地域単位での防災上の課題」として明らかにし、「取組方針・取組内容」を整理します。

(1) 広域的な防災上の課題と取組方針・取組内容

■地震起因

居住誘導区域人口の約9割が震度6強以上の揺れの影響を受けるだけでなく、沿岸部では液状化や津波、中山間地域などではため池の前落や土砂災害により、人命の安全確保が困難になることも予想されます。このため、被害を最小限に抑えるための基盤整備の推進や円滑に避難するための避難・救助環境の整備等の取組が重要です。



現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

■豪雨起因

居住誘導区域人口の約9割が洪水(想定最大規模降雨)による浸水の影響を受けるだけでなく、都市部では雨水出水の影響、中山間地域等ではため池氾濫や土砂災害の影響を受けます。このため、被害を最小限に抑えるための基盤整備の推進や円滑に避難するための避難・救助環境の整備等の取組が重要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

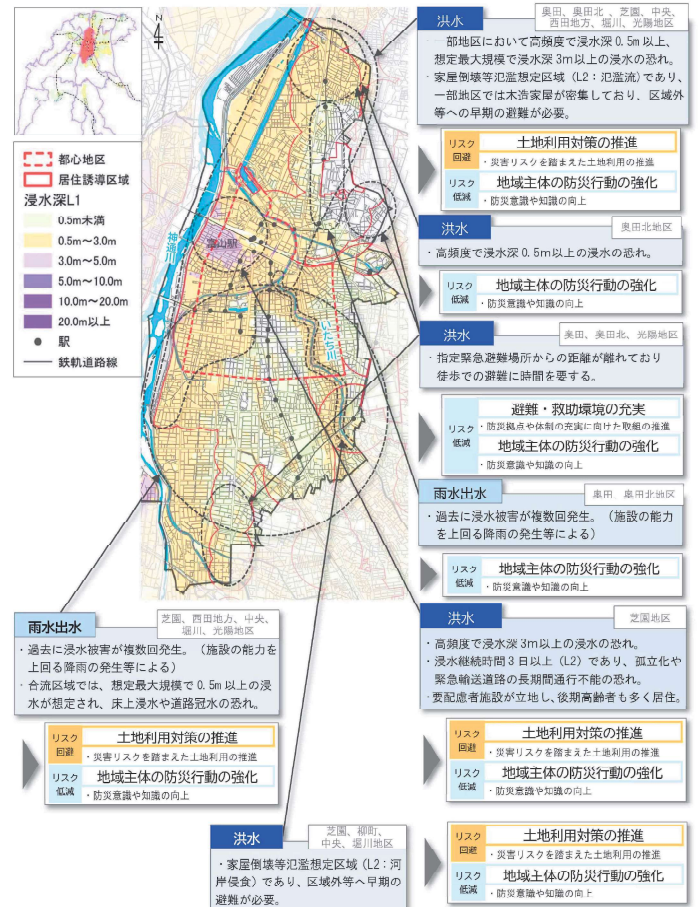
(新設)

・防災指針の追加により

(2) 地域単位での防災上の課題と取組方針・取組内容

1) 富山中央地域

富山駅をはじめ多くの都市機能が集積する地域ですが、旧河道などの地形条件もあり、洪水等の豪雨を起因とした災害の影響を広く受けます。このため、避難所等の防災拠点の充実や住民の防災意識の向上等を図り避難等の確実性を高めるとともに、被害の回避に向けた土地利用対策の推進が必要です。



第4章 防災指針

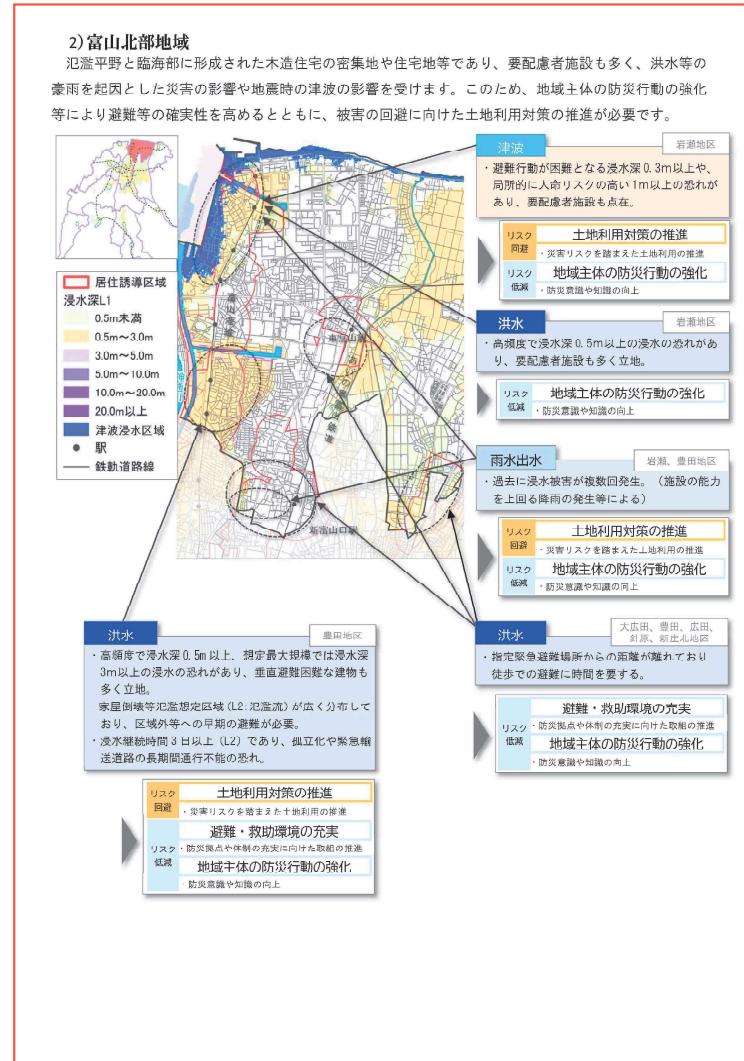
現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

3) 和合地域

氾濫平野と臨海部に形成された木造住宅の密集地や低層の住宅地等であり、高頻度の洪水や浸水深の深い洪水等の影響を受けます。このため、地域主体の防災行動の強化や避難場所等の防災拠点の充実により避難等の確実性を高めるとともに、被害の回避に向けた土地利用対策の推進が必要です。



4) 興羽地域

谷地形上に住宅地が形成され、土砂災害や雨水出水の影響が局所的にあります。このため、土砂災害の回避に向けた土地利用対策を推進するとともに、地域主体の防災行動の強化により避難等の確実性を高める必要があります。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

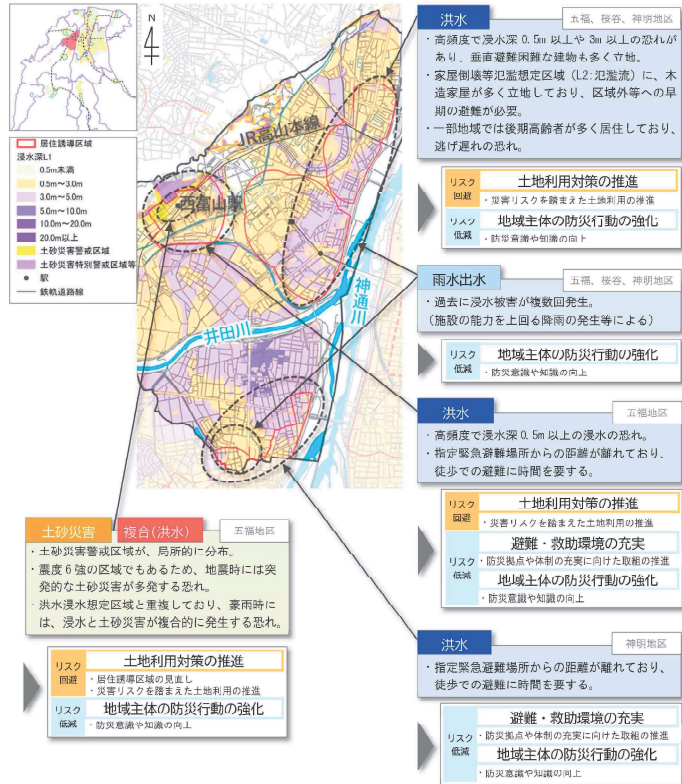
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

5) 富山西部地域

富山大学などの教育文化機能が多く立地する地域ですが、神通川や井田川に隣接し氾濫平野に位置しているため、垂直避難が困難になるような洪水等の影響があります。また、呉羽山も近接しており土砂災害の影響や複合災害の発生も懸念されます。このため、土砂災害や洪水による被害の回避に向けた土地利用対策を推進するとともに、地域主体の防災行動の強化等により避難等の確実性を高めることが必要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

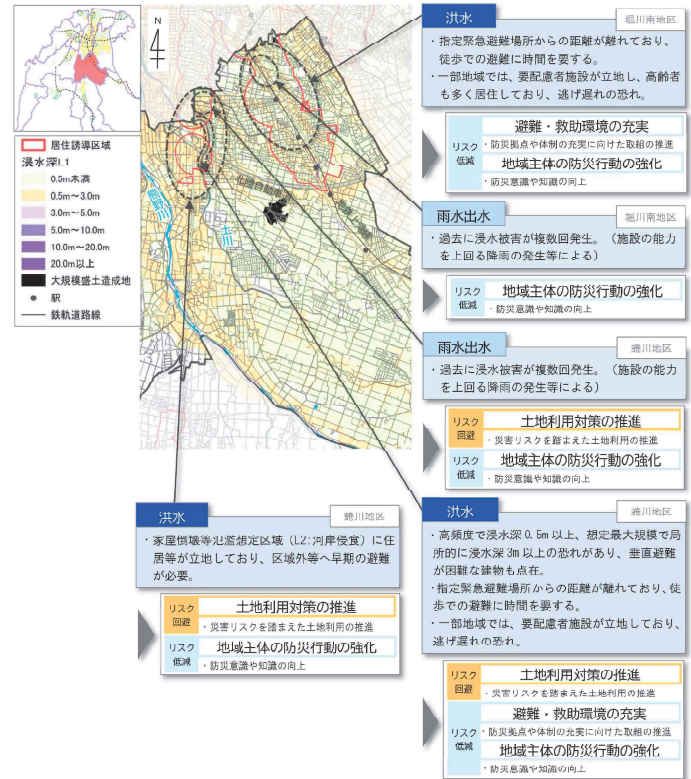
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

6) 富山南部地域

常願寺川の扇状地に形成された住宅地であり、洪水の影響を受けやすく、雨水出水の影響や支流(熊野川や土川)の洪水等の影響もあります。このため、地域主体の防災行動の強化や防災拠点等の充実により避難等の確実性を高めるとともに、被害の回避に向けた土地利用対策の推進が必要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

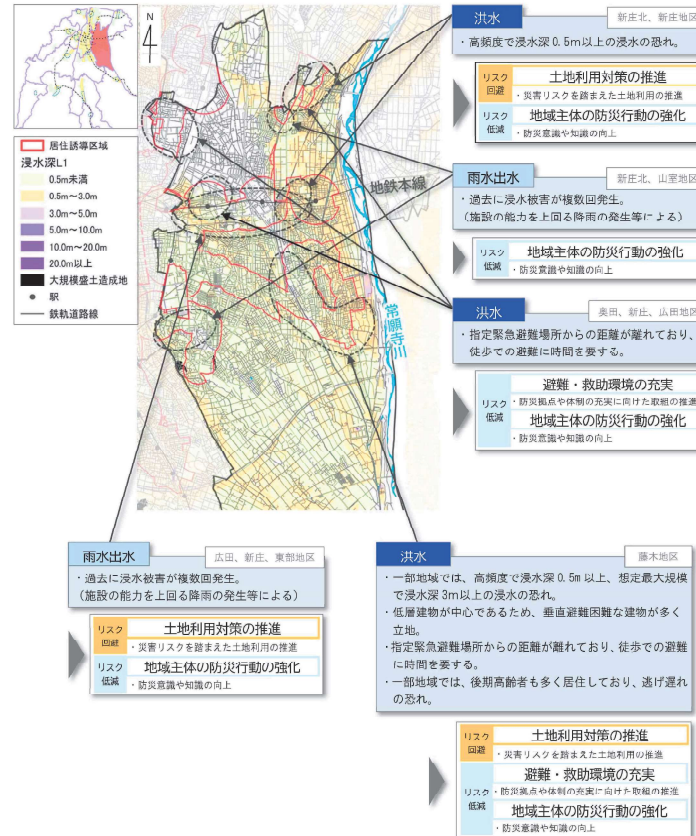
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

7) 富山東部地域

常願寺川に隣接している住宅地であり、広く洪水の影響を受けます。また近年には雨水出水の被害も発生しています。このため、地域主体の防災行動の強化や防災拠点等の充実により避難等の確実性を高めるとともに、雨水出水等の被害回避に向けた土地利用対策の推進が必要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

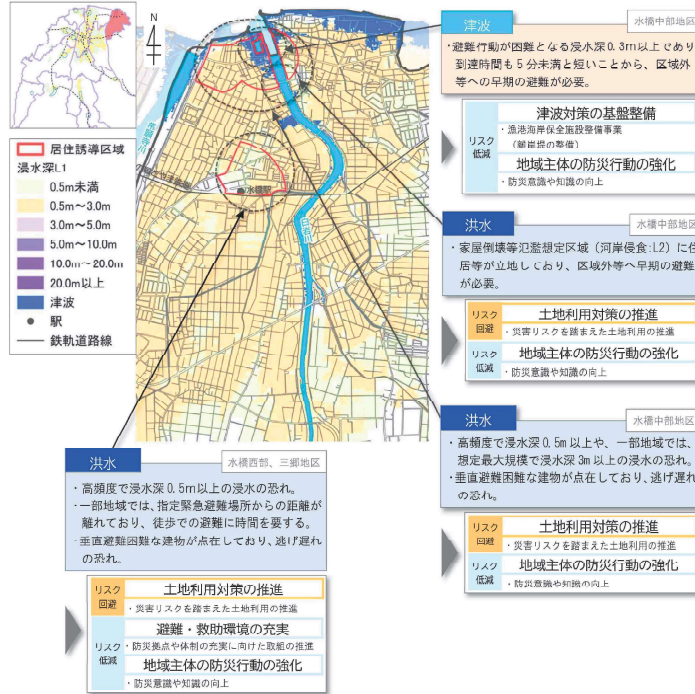
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

8) 水橋地域

富山湾や白岩川等に隣接し、木造住宅の密集地等もあることから、豪雨時の洪水の影響や地震時の津波の影響(到達時間が短い場所あり)があります。このため、地域主体の防災行動の強化や防災拠点等の充実により避難等の確実性を高めるとともに、被害の回避に向けた土地利用対策の推進が必要です。



(新設)

・防災指針の追加により

9) 大沢野地域

河岸段丘上に位置した住宅地であり、豪雨による洪水等の影響を受けにくい、局所的に土砂災害の影響があります。このため、土砂災害回避に向けた土地利用対策等の推進が必要です。



10) 大山地域

扇状地の頂部に位置する木造住宅の密集地であり、常願寺川からの洪水や崖地での土砂災害の影響、複合災害の影響があります。このため、土砂災害や洪水による被害の回避に向けた土地利用対策の推進とともに、地域主体の防災行動の強化等による避難等の確実性を高めることが必要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

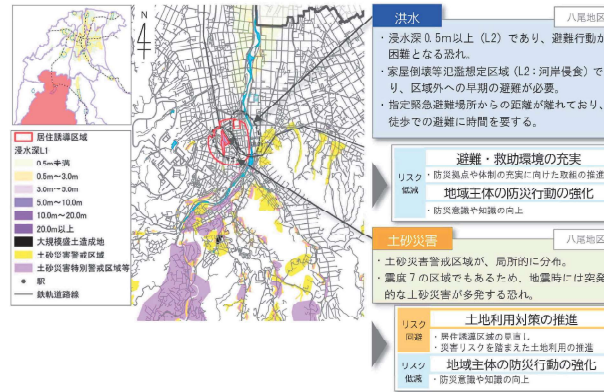
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

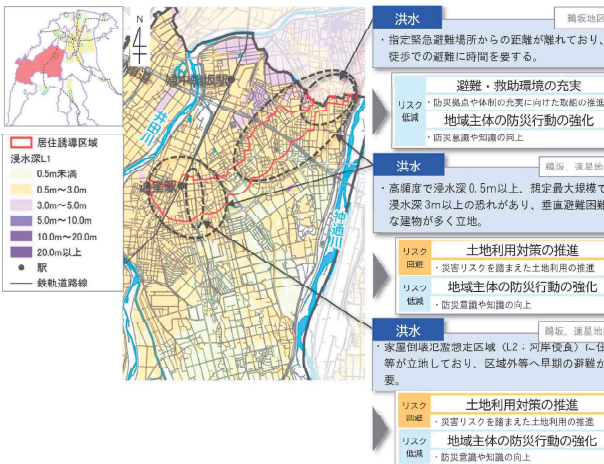
11) 八尾地域

扇状地の頂部に位置する木造住宅の密集地であり、井田川からの洪水の影響や隣接する崖地での土砂災害の影響があります。このため、土砂災害回避に向けた土地利用対策の推進とともに、地域主体の防災行動の強化等による避難等の確実性を高める必要があります。



12) 婦中地域

河川に挟まれた住宅地であり、垂直避難が困難となるような洪水の影響もあります。このため、防災拠点等の充実とともに、地域主体の防災行動の強化により避難等の確実性を高める必要があります。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

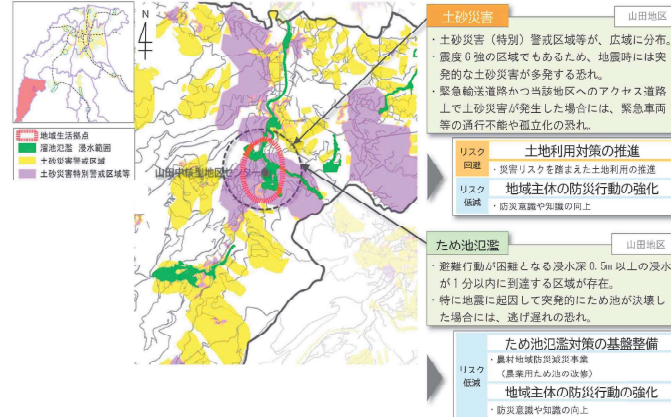
修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

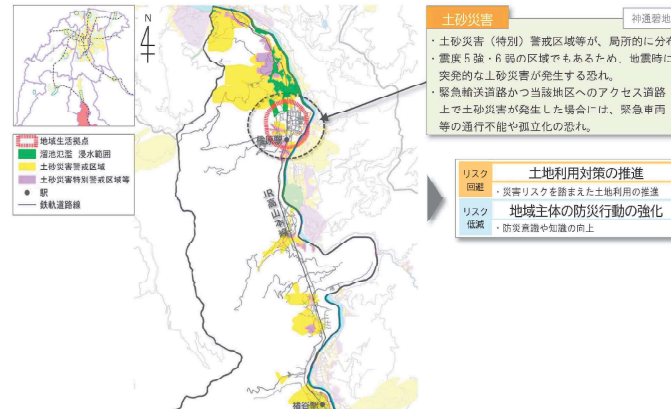
13) 山田地域

中山間地域に位置し、土砂災害やため池氾濫の影響が広くあります。このため、土砂災害回避のための土地利用対策を推進するとともに、地域主体の防災行動の強化により避難等の確実性を高めることが必要です。



14) 網入地域

山間地域に位置し、土砂災害の影響があります。このため、土砂災害回避のための土地利用対策を推進するとともに、地域主体の防災行動の強化により避難等の確実性を高めることが必要です。



第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

5. 取組内容のスケジュール

取組内容のスケジュール(短期:5年、中期:10年、長期:20年)を次のとおり設定します。

取組方針	取組内容・実施主体	ハード ソフト	対応する災害リスク						主な 実施地域	実施期間(15-)		
			洪水 出水	土砂 災害	ため池 地盤 沈下	津波	短期 (5年)	中期 (10年)		長期 (20年)		
土地利用対策の推進(リスク回避)												
居住誘導区域の見直し												
	市・土砂災害警戒区域の居住誘導区域からの除外	ソフト		○				呉羽、富山西部、大沢野、大山、八尾		完了		
災害リスクを踏まえた土地利用の推進												
	市・災害リスクを踏まえた土地利用施策の推進	ソフト	○	○	○	○	○	全地域		完了		継続実施
基盤整備の推進(リスク低減)												
洪水・雨水出水対策の基盤整備												
国	・直轄河川改修事業 (急流河川対策、堤防整備・強化、河堤掘削、許可工作物の改築) ・露地の機能維持 ・直轄河川事業 ・国営林野事業(治山対策・森林整備)※ ・民営林道轉治山事業※ ・森林整備※	ハード	○	○				全地域 (各河川の流域等)				完了
県	・河道拡幅、護岸整備、河床掘削 ・砂防除根事業※ ・補助治山事業※ ・森林整備事業※ ・既存ダムの事前放流等の実施・体制構築	ハード	○	○				主地域 (各河川の流域等)				完了
市	・河川水路事業(基幹河川、排水路) ・防火水路改良事業 ・クラウンド貯留の実施 ・浸水対策事業(排水路、雨水流出抑制) ・公営下水道(雨水)の整備による浸水対策 ・水と緑の森づくり事業※ ・森林環境保全整備事業※ ・森林経営管理事業※	ハード	○	○				全地域 (各河川の流域等)				完了
	・住民による流出抑制対策(水出行留)への支援	ハード	○	○				全地域 (各河川の流域等)				完了
	・降雨時における農業用水門の管理強化(電動化)	ハード	○	○				主地域 (下水道事業計画区域等)				完了
	・高精度降雨情報やリアルタイム計測システムの構築検討	ソフト	○	○				全地域 (下水道事業計画区域等)		完了		継続実施
	・間接行為に伴う雨水流出抑制指導の見直し検討	ハード	○	○				全地域 (下水道事業計画区域等)		完了		継続実施
	・住宅や民間施設における雨水貯留施設の普及検討	ハード	○	○				全地域 (下水道事業計画区域等)		完了		継続実施
	・浸水対策基本計画の見直し	ソフト	○	○				全地域 (下水道事業計画区域等)		完了		継続実施
民間	・既存ダムにおける事前放流等の実施・体制構築	ハード	○	○				全地域 (各河川の流域等)				完了
土砂災害対策の基盤整備												
国	・国営林野事業(治山対策・森林整備)※ ・民営林道轉治山事業※ ・森林整備※	ハード		○				呉羽、富山西部、大沢野、大山、八尾、山田、鶴入				完了
県	・砂防除根事業※ ・補助治山事業※ ・森林整備事業※	ハード		○				呉羽、富山西部、大沢野、大山、八尾、山田、鶴入				完了
市	・急傾斜地崩壊対策事業	ハード		○				呉羽、富山西部、大沢野、大山、八尾、山田、鶴入				完了
	・水と緑の森づくり事業※ ・森林環境保全整備事業※ ・森林経営管理事業※	ハード		○				呉羽、富山西部、大沢野、大山、八尾、錦中、山田、鶴入				完了
ため池氾濫対策の基盤整備												
市	・農村地域防災減災事業(農業用ため池の改修)	ハード			○			山田		完了		
津波対策の基盤整備												
市	・漁港沿岸保全施設整備事業(離岸堤の整備)	ハード				○		水橋		完了		

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤文字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

取組方針	取組内容・実施主体	ハード ソフト	対応する災害リスク						主な 実施地域	実施期間 (R5-)		
			洪水	雨水 出水	土砂 災害	ため池 地震	液状 化	津波		短期 (4年)	中期 (10年)	長期 (20年)
都市の防災機能強化 (リスク低減)												
避難路や緊急輸送道路の強靱化												
	市 ・無電柱化事業 ・幹線市道整備事業※ ・街路整備事業※ ・歩行者空間整備事業※ ・歩行者空間リフレッシュ事業※ ・橋梁維持補修事業※ ・トンネル等保全事業※ ・道路附属物等保全事業※	ハード	○	○	○	○	○	○	全地域			
	市 ・体育施設整備事業※ ・小・中学校校舎改築事業※ ・屋内運動場建設事業※	ハード					○		富山中央、 富山西部、富山南部、 富山東部、大沢野、大山		完了	
	市 ・木造住宅耐震改修等支援事業 ・私立保育所等補助事業	ハード					○		全地域			
	市 ・建築物の耐水化支援策の検討	ハード	○						全地域 (下水道事業計画区域等)		完了	継続実施
	・土のうの備蓄・配布	ハード	○						全地域 (下水道事業計画区域等)			
	空き家対策 市 ・空き家対策推進事業	ソフト					○		全地域			
上下水道の強靱化												
	市 ・信頼性の高い配水システムの構築 (配水管線、防災拠点、老朽水道管) ・公共下水道(汚水)の改善 ・農業集落排水事業 ・公共下水道の防災対策	ハード					○	○	全地域 (下水道事業計画区域等)			
	市 ・公園整備事業 (総合、街区、地区、近隣公園) ・幹線市道整備事業※ ・街路整備事業※ ・歩行者空間整備事業※ ・歩行者空間リフレッシュ事業※ ・橋梁維持補修事業※ ・トンネル等保全事業※ ・道路附属物等保全事業※	ハード	○	○	○	○	○	○	全地域			
避難・救助環境の整備 (リスク低減)												
防災・救援体制の整備												
	国 ・排水ポンプ車、照明車等による災害支援	ソフト	○	○	○	○	○	○	全地域 (各河川の流域等)			
	市 ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制の 整備	ソフト	○	○					全地域 (各河川の流域等)			
	・下水道施設における 緊急対応マニュアルの運用・見直し	ソフト	○						全地域 (下水道事業計画区域等)			
	・救急救命士の養成	ソフト	○	○	○	○	○	○	全地域			
	市 ・常備消防拠点整備事業 ・防災拠点機能充実強化事業 ・災害対応資機材等の整備事業 ・消防分団器具置換改善事業	ハード	○	○	○	○	○	○	富山北部、富山南部、 富山東部		完了	
	・防災拠点機能充実強化事業 ・災害対応資機材等の整備事業 ・消防分団器具置換改善事業	ハード	○	○	○	○	○	○	全地域			
災害時のリアルタイム情報の収集・発信												
	国 ・水位計・監視カメラの活用	ソフト	○	○					全地域 (各河川の流域等)			
	県 ・河川状況等ライブカメラ情報の活用	ソフト	○	○					全地域 (各河川の流域等)			
	市 ・内水氾濫を対象とした水位監視システム の構築	ソフト	○						全地域 (下水道事業計画区域等)		完了	
	・ライフライン共通プラットフォーム構築 事業 ・富山市センサーネットワーク活用事業	ソフト	○	○	○	○	○	○	全地域			
避難路や緊急輸送道路の強靱化 (再掲)												

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

取組方針	取組内容・実施主体	ハード ソフト	対応する災害リスク							主な 実施地域	実施期間 (R5~)		
			洪水	雨水 出水	土砂 災害	ため 池	地震	液 状化	津 波		短期 (3年)	中期 (10年)	長期 (20年)
避難・救助環境の充実 (リスク低減)													
防災拠点や体制の充実に向けた取組の推進													
	市・避難場所等の充実に向けた取組の検討	ソフト	○							富山中央、富山北部、 和倉、富山西部、 富山南部、富山東部、 水橋、八尾、婦中	完	→	継続実施
地域主体の防災行動の推進 (リスク低減)													
防災意識や知識の啓発													
	国・マイタイムラインの普及 ・出前講座等の活用 (水防教育)	ソフト	○							全地域		→	
	県・住民1人1人の避難計画、情報マップの 作成促進 ・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練 の促進	ソフト	○							全地域		→	
	市・出前講座等の活用 (水防教育)	ソフト	○	○						全地域		→	
	・要配慮者施設の避難計画の避難確保計画 作成支援	ソフト	○	○	○					全地域	完	→	
災害リスク情報の充実・発信													
	国・多段階水害リスク情報の充実 ・浸水想定区域図、浸水エリア情報等に 対する支援	ソフト	○							全地域 (各河川の流域等)		→	
	県・浸水想定区域図 (中小河川) の作成、 ハザードマップ作成支援	ソフト	○							全地域 (黒部川流域等)		→	
	市・浸水実績の周知	ソフト	○	○						全地域		→	
	・洪水等リスクの現地表示	ソフト	○							全地域 (各河川の流域等)	完	→	
	・ハザードマップの普及、見直し	ソフト	○	○	○	○	○	○		全地域		→	
	・内水ハザードマップの作成、公表、普及	ソフト	○							全地域 (下水道集排水区域等)	完	→	継続実施
災害時の互助体制の構築													
	市・地区防災計画策定支援 ・富山市災害ボランティアネットワーク 事業 ・災害時等協力事業所登録制度の推進 ・自主防災組織育成事業 ・避難行動要支援者制度の推進	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	全地域		→	
地域主体の防災行動の強化 (リスク低減)													
防災意識や知識の向上													
	市・防災意識や知識の向上に向けた 取組の検討	ソフト	○	○	○	○			○	富山中央、富山北部、和 倉、呉羽、富山西部、富 山南部、富山東部、水 橋、大山、八尾、婦中、 山口、佃入	完	→	継続実施
迅速な復旧・復興体制の整備 (リスク低減)													
復旧・復興関連計画の改善													
	市・富山市上下水道業務継続計画 (BCP) の 運用、見直し	ソフト	○				○	○	○	全地域		→	
	・富山市業務継続計画 (BCP) の運用、 見直し	ソフト	○				○	○	○	全地域		→	
被害者支援体制の充実													
	市・被災者台帳の整備事業	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	全地域	完	→	

※複数の方針と重複する取組
取組内容のスケジュール

第4章 防災指針

現行

見直し(案) (赤字: 追記・見直し箇所)

修正概要

(新設)

・防災指針の追加により

6. 目標値

取組の効果を定量的に分析・評価するため、各取組方針に対応する評価指標と目標値を次のとおり設定します。なお、目標年度は、立地適正化計画の期間と同様の2025年(R7)とします。

評価指標		基準値 (各時点)	目標値 (R7)
目標値①：基盤整備の推進			
大雨に対して安全である区域の面積割合	都市浸水対策を実施すべき区域※のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合 <small>※雨水対策整備対象区域面積（概ね公共下水道区域）</small>	77.5% (2021(R3)年度)	79.2%
目標値②：避難・救助環境の充実			
洪水に対して避難しやすい区域に住む人口割合	居住誘導区域かつ洪水浸水想定区域※に居住する人口のうち、市指定避難場所から500m圏域の区域に含まれている人口割合 <small>※想定最大規模の洪水浸水想定区域（全浸水添）</small>	69.0% (2022(R4)年度)	69.0%以上
目標値③：地域主体の防災行動の推進			
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯割合	73.3% (2022(R4)年、3末)	78.4%

評価指標及び目標値